

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4075100208		
法人名	有限会社 希望の郷		
事業所名	グループホーム 希望の郷		
所在地	〒811-4215 福岡県遠賀郡岡垣町旭台3丁目5番5号 Tel.093-281-3360		
自己評価作成日	平成23年 7月13日	評価結果確定日	平成23年11月16日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>力を入れている点:個々の人権を尊重し、より質の高いサービスを目標に良質で安全な介護サービスの提供に努めると共に、心のケアや癒しとしてつらい・悲しいを幸せ・楽しいと思って頂ける様支援する。また、より地域に開かれた施設として今後も地域との交流を深めていく。</p> <p>アピールしたい点:申し送りの徹底として、特に利用者の体調不良時等全職員が状況状態を即把握できる様、日常記録とは別に個人状況記録表を作成し支援できるように努めている。</p>

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://kohyo.fkk.jp/kaigosip/Top.do
----------	---------------------------------------------------------------------------------------

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5-27 Tel. 093-582-0294		
訪問調査日	平成 23年10月20日		

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>「希望の郷」は、美しい街並みの中に溶け込むような、瀟洒な創りと、家庭的な雰囲気ของกลุ่มホームである。玄関を入ると、リビングから、利用者と職員の笑い声が聞こえ、午前中のレクリエーションが始まっている。代表の、介護に対する拘りを職員が理解し、利用者や家族から、ここで暮らせて良かったと、思われる心のこもった介護サービスを実践し、一日一日を大切に、生きがいのある暮らしに繋げている。特に、協力医医療機関による定期的な往診と、管理者や職員の、的確な判断、素早い対応で、利用者の健康管理は万全で、家族の評価は高いものがある。また、自治会に加入し、清掃や、地域行事等に参加し、近隣住民と、挨拶や会話を通した、普段着の付き合いが始まっている。今後は、高齢化が進む地域で、介護相談の拠点として、信頼されるグループホームを目指している。</p>

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を 掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができて いる (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「利用者1人ひとりを個人として尊重し、地域に溶け込みその人らしく暮らし続けることを支援します。」という理念を理解したうえで、目標・重点目標を掲げ、朝・夕の申し送り時に唱和し、日々のケアの実践へ向け取り組んでいる。	「尊重・感謝・笑顔・希望・家庭的」という目標を掲げ、利用者のその人らしい暮らしを支援することをホームの理念とし、毎日唱和し、理解して、職員一人ひとりが目標を持って実践に向けて取り組んでいる。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	自治会に入っており、回覧板やごみ置き場の清掃などにも参加し、利用者様とともに地域の行事に参加させて頂いている。また、通勤・通学・散歩途中の方と挨拶を交わしている。	自治会に加入し、地域の敬老会や納涼祭に利用者と職員が参加し、ヘルパー2級の実習の受け入れなど、地域に開かれたホームである。また、ホーム前の歩道は通学路になっており、日常的な挨拶が交わされ、近所のお子さんが遊びに来るなど、普段着の近所つきあいが始まっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	事業所が積み上げてきた認知ケアと時間が許せば、地域の高齢者の暮らしに何か役立つ事がないか話し合っている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	ご家族代表・民生委員・町役場の担当者の参加で2ヶ月毎開催している。事業計画・重点目標・生活目標・現況報告・行事計画を報告している。また、質疑応答で出た意見や要望を取り入れサービス向上に努めている。	2ヶ月毎の会議には、家族、地域、行政から委員が参加し、ホームの現況、行事計画を報告し、参加者から、情報提供、質問などが出され、活発な会議となっている。また、出された意見については検討し、次の会議で報告している。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者や日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	行事の時等に担当者の方にも参加して頂くよう声かけし、開かれた事業所を目指すと共にサービスの質の向上に取り組んでいる。	運営推進会議に行政職員が参加し、ホームの状況を把握してもらっている。また、ケースワーカーや行政担当窓口等と情報交換し、積極的な協力関係を築いている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	代表が身体拘束廃止に対する意識を強く持っており、全職員は身体拘束の弊害について理解し、拘束のないケアの取り組みをしており、安全確保の為やむを得ない場合は、家族の同意書を取っている。その場合には、拘束手段や時間を記録している。	身体拘束が利用者に与える拘束を、マニュアル、研修を通して全職員が理解し、身体拘束をしないための取り組みや約束事を決め、利用者が安全で安心して暮らせる支援をしている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	管理者や職員は、高齢者虐待防止について正しく認識しており、利用者に虐待が一切行われないよう職員間でも見過ごさない様注意し、防止に努めている。管理者が地域の虐待防止研修に参加。代表が身体拘束・虐待防止に対する意識が強く、会議に職員間で虐待防止に向けて共通の意識を持つよう取り組みを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	公的機関でパンフレットを頂き事業所に備え、必要になった時は、すぐ説明できるように学ぶ機会を持ち活用できるよう支援している。	現在、該当者はいない。制度についての資料やパンフレットを用意し、外部、内部の研修を受講し、職員一人ひとりが理解し、利用者や家族が必要とする時対応できる体制を整えている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約・解約時には、契約書等を渡し文書・口答で十分説明し、ご本人・ご家族の方に不安・疑問点を訪ねて頂き理解、納得を図っている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日頃より何かあれば管理者や職員に話してもらえるように伝えており、意見があればそれらを運営に反映させるよう取り組んでいる。又、玄関に意見箱を設置しており、苦情相談窓口のポスターも分かりやすい所に掲示している。ご意見・相談などあれば遠慮なく言っていただくよう伝えている。	玄関に意見箱を設置し、苦情相談窓口を掲示している。運営推進会議の時や、行事、来訪時、または電話をかけるなどして、積極的にコミュニケーションをとり、苦情、要望を聴き取るように努めている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	理念を踏まえた上で共通の価値観や方針を持つためにも、職員会議や内部研修を行い、意見や要望が言える雰囲気づくりに努め、出た意見を尊重しサービスに反映させている。	職員会議は、毎月定期開催し、理念に基づきそれぞれの立場で責任を持って仕事をすると意識を職員一人ひとりが持ち、活発に意見を出し合っている。親睦会、食事会など、日頃から何でも話せる機会を設け、意見や気づきを反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者や職員個々の努力や実績等把握し、キャリアアップによる待遇を示し、各自が向上心を持って働けるよう就業環境整備に努めている。又、事前に希望休日等を聞き、働きやすい勤務体制作りに取り組んでいる。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員採用にあたって性別・年齢・宗教等による採用対象から排除しないようにしている。また、働く職員については、能力が発揮できるようそれぞれに係りを担当して、自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している。	職員の採用は、性別、年齢、資格などの制限はない。代表は、職員の特長や能力を見極め、レクレーション、葉、玄関装飾、日用品などの係りを割り振り、それぞれの力を発揮し、生き生きと働くことの出来る職場環境作りを目指している。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	法人代表・管理者は利用者に対する人権を尊重する為に職員等に対して会議カンファレンス又、実践を通じて話をしていき啓発活動に取り組んでいる。	人権の研修を受講し、会議などで繰り返し話し合い、人権に対する意識付けに努め、利用者一人ひとりの尊厳を大切にしたい支援に繋げている。	
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	代表・管理者は職員育成が不可欠であることを理解し、段階に応じた内部・外部研修を受ける機会を確保している。月1回の定期的な内部研修以外にも資格取得を推奨している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者や職員が地域の同業者と交流できるよう、研修会に積極的に参加してサービスの質の向上に向け取り組んでいる。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に本人の不安や困っている事・要望等をコミュニケーションを取りながら聞き出し、受容する努力をしている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	何度でも見学して頂き、ご家族が困っている事や不安・要望等を聞き、安心して生活できると納得して頂けるよう努力している。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談を受けた時は十分に話を聞き、その時必要としている支援が見極め、不安を取り除き安心してサービスの利用ができるよう他のサービス利用も視野に入れ説明をする等の対応をしている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	色々な事(草取り・水やり・配膳準備等)を利用者と共にやっており、「これはできるから手伝うよ。」と利用者から声をかけて頂いたり、お願いしたりと支えあう関係が築かれている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人を中心に職員と家族が情報を共有し、共に支え合い、同等の関係を築いている。面会時には家族で過ごして頂く時間を大事にしている。		
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族の協力を得ながら、馴染みの方が気兼ねなくいつでも訪問して頂けたり、外出して頂けるような関係が途切れないよう支援に努めている。	友人、知人の来訪や、馴染みの理・美容院へ出かけるなど、職員は家族と協力しながら、利用者の馴染みの場所や人との関係継続の支援をしている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	見聞の違いでトラブルが多々見られるが、利用者同士の関係を把握し、情報を共有化することにより孤立を防ぎ、利用者同士で話をしたり、教え合ったりされており、良好な関係が維持できるよう支援に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービスが終了しても継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、何かあれば相談して頂くよう伝えている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者の生活歴・生活習慣を把握し、希望や意向に添いながら、ニーズに対応するよう努めている。困難な場合にはセンター方式を利用する等本人本位に検討している。	職員は、利用者にゆっくりと寄り添いながら過ごす暮らしの中で、利用者との会話、独り言、表情などから利用者の望み、思いの把握に努めている。また、家族や、入居時から利用者を知るベテラン職員の意見などを参考にして、利用者が一日一日を穏やかに充実して暮らせるよう支援している。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	生活歴や馴染みの暮らし方を十分把握し、今後のサービスに何が必要か認識しながら取り組んでいる。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者の個別のペースに合った生活リズムを尊重し、一人ひとりの現状を把握し、日々の過ごし方、心身状態、有する力の把握に努めている。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケース会議を月1回開き、気づきや意見を出し合い、本人と家族の要望や主治医の助言を元に本人の状態に沿った介護計画を立てている。	利用者や家族の要望を聴きながら、主治医や職員と検討し、本人の現状に即した介護計画を作成している。また、利用者の心身の状態変化に合わせて、家族や関係者と連絡をとりながら、3ヶ月毎の見直しを図っている。	
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	記録の目的を把握し日々の様子、ケアの実践、結果気付いた事を個別に記録する事により変化に素早く対応でき、職員間の情報を共有し、介護計画の見直しに活かしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	往診(内科)や歯科受診の送迎、出張美容室など本人や家族の要望にて支援している。また外泊・外出、家族の方や馴染みの方が面会に来られた時は、居室やリビング・玄関前のソファで外を眺めながら談話されたり、レクリエーション等に参加して頂いたり柔軟な支援をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	利用者の生活安定の拡充の為、外食時の予約や事前に車イスを運び込ませて頂いたりと協力を得ながら地域で豊かな生活が送れるよう支援している。また、老人会から手作りのマフラー・膝掛け・帽子・雑巾等頂いている。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人や家族等の希望に添ったかかりつけ医となり、何か異常があれば利用者の状態に応じ、病院や家族と連携を取り適切な医療を早期に受けられるよう支援している。また、家族と連携をとりながら支援している。	協力医による往診を定期的に行い、整形外科など希望のかかりつけ医の受診に関しては、家族と協力しながら支援をしている。常に利用者の状態について家族、医師、事業所が情報を共有し、利用者の安心した暮らしの支援をしている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	かかりつけ医の看護師に利用者の日常生活の健康管理を相談しながら支援への助言を頂いている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	家族や医療機関と情報交換を密にしている。また、早期退院に向けたリハビリメニューを組んでいただいたり、退院後でも相談できるような関係づくりに努めている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	家族との連絡を密にし、かかりつけ医と連携を図りながら全員で方針を共有している。重度化した場合、終末期の対応は可能な限りホームで対応する事を家族に説明している。医療が必要になった場合、医師・家族を含めて話し合いを行い入院の時期も決めている。	利用者の重度化に向け、家族や主治医と相談しながら状態を把握し、今後の方針を話し合い、共有し、利用者や家族が安心できる支援をしている。	ターミナルケアの指針と、ホームで出来ること出来ないことを明示した書類を作成し、利用者、家族の同意を得たうえで、重度化に向けた支援体制の確立を期待したい。
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急対応マニュアルを整備しており、急変や事故発生時に冷静に対応できるよう内部研修を行い、全職員が応急手当や初期対応の訓練をし、今後も定期的実施することになっている。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	今回自動火災報知機・スプリンクラーを設置し、又外部に通報ベルも取付し、近隣の協力を得られる様お願いしている。又、月1回避難訓練を実施しており、火災、地震・災害、夜間の順に繰り返し行っており、消防立会いでの避難訓練も実施している。	毎月1回テーマを変えて(火災・地震・災害・夜間)防災訓練を行っている。年1回は、消防署立会いのもと避難訓練を行っている。また、非常持ち出し袋、非常食・飲料水(5年間保存可)の準備も万全である。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員はプライバシーを損ねないよう排泄介助や入浴を行っている。また、日頃より利用者を尊重した言葉かけや対応をしており、月間目標にも掲げている。	職員は、利用者を尊敬し、思いやりや労わりの気持ちを持って、優しい言葉かけや対応を心がけ、利用者のプライドを傷つけない支援を実践している。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者の状態に合わせ、日課を優先せずに利用者が自己決定できるような場面作りを行い、見守りながら、ご本人が満足した生活を送れるよう支援している。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者の状態・状況に合わせ、ご本人の希望に寄り添い無理強いくことなく、ご本人が納得した生活を送れるよう支援している。レクリエーションにおいても個別メニューを取り入れ支援している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	2か月に一度出張美容室を利用し、ご本人の希望を取り入れたカットや顔そりをして頂いている。またお化粧品についても希望の色等を聞き購入し、身だしなみ・おしゃれが楽しめるよう支援している。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	家庭的な雰囲気の中で五感に働きかけるような食事作りを心掛け、音楽を流し楽しく・満足のいく食事ができるよう支援している。また、利用者の状態に応じ、食材の下準備(つくしのはかま取り)・配膳や片付けを手伝って頂きながら、利用者と職員が共に食事をしている。	食事は、利用者にとって一番の楽しみである。利用者の好みを聴きながら、調理上手な職員の作る美味しい料理を、利用者と職員は同じテーブルを囲み談笑しながら食べ、それが食欲増進につながり、健康の源となっている。また、利用者の力に応じて調理の下準備や片付けなどに参加してもらい、食べる気、やる気を引き出している。	
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	日々の摂取量や残食量、水分摂取状況等を記録し、栄養摂取に病院より制限のある方は個別の状態に応じた支援をしている。また、おやつ時にCaが取れる様配慮し、飲物やCaウエハウス等を出している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	一人ひとりの口腔状態を把握し、歯磨き・義歯消毒・うがいを毎食後本人の力に応じた対応をしている。また、口腔内の異常があった場合には歯科受診を行って早期対応に取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	継続して排泄チェック表に記録しており、排泄の自立に向けて間隔や兆候に合わせて前誘導を行っている。	排泄チェック表や水分摂取量の記録から、利用者一人ひとりの排泄のパターンを把握し、さりげない声かけやトイレ誘導で、排泄の自立に向けた支援をしている。また、入居時、紙パンツ使用だった利用者が布パンツに変わるなど、利用者の自信回復に繋げている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表にて一人ひとりの排便状況を把握した上で、水分補給や消化の良い食物、腹部マッサージ等を行っている。また、必要に応じ医療機関と連携を図っている。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週3回入浴日になっているが、利用者の状況・状態に合わせて入浴日でなくても入浴して頂いている。また、拒否がある場合には時間をおいたり、気分転換を図る等対応している。	入浴は、基本的には週3回となっているが、利用者の状態に合わせ、柔軟に対応している。また、入浴を拒否される利用者には、職員があの手この手で対応し、楽しく入浴ができる支援をしている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日頃の利用者の就寝までの状況を把握し、安心して就寝できるよう声かけや見守り・環境作りを行っている。睡眠時間が短い方や、眠れない方については、医療機関に相談している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	一人ひとりの服薬内用を十分把握し、医師からの処方箋や助言を間違いなく理解した上で、利用者に対応している。また、副作用に関しては、速やかに医師に伝え診断を仰いでいる。周辺症状に対して処方されて薬については、服薬後の変化などを個別に記録を取り、すぐ変化の確認ができるよう取り組んでいる。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者の個々のニーズに応じた取り組みをしており、各人が何が一番得意・不得意かを見定めながら、職員が暖かみのあるサポートをし利用者が楽しんで主体的に活動できるよう支援している。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	毎月の外食は希望を聞き取り入れている。又、日々の散歩以外でその日の希望にそってできるだけ支援に努めている。地域のミカン農園でのミカン狩り、地域の敬老会や花火大会等、地域の方とふれあう機会も設けている。又、家族と出かけられる様支援している。	お天気の良い日は散歩、日当たりの良いウッドデッキでのシャボン玉、季節の花を見に行くドライブ、定期的な外食など、利用者の希望を聴きながら、職員は利用者が出来るだけ外気に触れ気分転換が出来るよう支援している。また、家族とも相談しながら外出時の協力をお願いしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	紛失等の不安を抱える原因となるのでお預かりしているが、持っている事で安心される方は少額を持って頂いている。以前はショッピング等に取り組んでいたが現在ではお金を使われる利用者がおられません。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の希望があれば電話をかけたり支援をしている。また、通信日より共にご本人の書かれた手紙を郵送したりしている。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	安全第一に考え、安心して共有できるよう気配り(温・湿度のチェックや採光調節等)し、リビングには利用者と共に作ったカレンダーを掲示している。また、廊下にはレクリエーションで作った季節の物や季節の言葉の書を掲示するなど工夫している。	家庭的な雰囲気の建物は、明るく、広く、清潔でホーム内はよく整理整頓されている。室内には、季節毎に、利用者と職員が作った折り紙や塗り絵、書道の作品が飾られ温かい雰囲気である。また、照明や空調に気をつけ、利用者が穏やかで安心して暮らせるようバリアフリーの完備と共に、充実した共用空間である。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間の中で、玄関及びリビング等にソファやイス等のくつろげる居場所を設け、利用者がお互いに誘い合って憩いの場として活用できる工夫をしている。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には家族の協力の下、思い出の品や、使い慣れた家具類を置き、自己管理できる利用者には冷蔵庫を居室にて使用し、居心地良く、プライベートの時間を過ごせるようにしている。	居室は、利用者一人ひとりの希望を取り入れ、馴染みの小物や家具を持ち込み、違和感のない落ち着いた居室となっている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	一人ひとりの身体機能を活かし自立した生活が楽しく送れるよう目印を掲示するなど環境作りを工夫している。		